

令和5年度事業報告

令和6年3月31日  
社会福祉法人音更福祉事業協会

1. 会務の運営

	開催日	会議の議案
理事会	05. 6. 13	令和4年度事業報告・決算報告、監事監査報告、任期満了に伴う理事・監事候補者推薦、監事退任に伴う評議員選任・解任委員選任、評議員会招集、東士幌へき地保育所及び豊田へき地保育所運営委託への応募
	05. 6. 27	理事長（代表理事）選任、業務執行理事選任
	05. 12. 13	給与規程の一部改正、令和5年度処遇改善等加算による処遇改善、利用定員変更
	06. 3. 28	音更認定こども園運営規程の一部改正、令和5年度補正予算、令和6年度事業計画・収支予算
評議員会	05. 6. 27	令和4年度事業報告・決算報告、任期満了に伴う役員選任
監事会	05. 6. 13	資産管理、会計経理、決算
	05. 12. 13	資産管理、会計経理、定款、諸規定、役員
	06. 3. 28	資産管理、会計経理、予算

2. 事業の運営

I. 音更認定こども園

1. 音更認定こども園の運営

開園8年目の運営に当たり、子ども・子育て支援新制度のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、円滑なる運営に務めることができた。今年度を迎えるに当たり、低年齢層の保育需要の高まりで応募人数が増えたが、音更町から待機児童が生じないよう要請を受けて協議した結果、保育認定のうち1歳児10名・2歳児2名の増員・3～5歳児各4名減員することにより、開園以来初めてとなる利用定員見直しとともに、1歳児保育室改修工事でもって、低年齢層の増員受入れに対応することができた。

また、音更町と町内11保育経営組織の間で「災害時における保育士派遣に関する協定書」が8月に締結され、災害時における町全体での保育体勢・事業継続の構築が図られた。

(1) 児童関係（各月初日）

項目	教育認定（幼稚園型）	保育認定（保育園型）	
入園基準	なし	保育を要する	

入園年齢	3～5歳				0（57日目）～5歳									
号認定	1号認定				2号認定				3号認定					
年 齢	5	4	3	合計	5	4	3	合計	2	1	0	合計	総計	
利用定員	10	10	10	30	36	36	36	108	32	28	12	72	210	
在籍児童数	4月	0	8	7	15	43	34	36	113	25	20	12	57	185
	5月	0	8	8	16	43	34	36	113	25	21	12	58	187
	6月	0	8	8	16	43	34	36	113	25	22	12	59	188
	7月	0	8	8	16	42	34	35	111	25	23	12	60	187
	8月	1	8	8	17	41	34	35	110	26	24	12	62	189
	9月	1	9	8	18	40	33	35	108	26	28	12	66	192
	10月	1	10	8	19	39	31	35	105	26	28	12	66	190
	11月	1	9	8	18	39	32	35	106	27	28	12	67	191
	12月	1	9	8	18	39	32	34	105	27	28	12	67	190
	1月	1	10	8	19	39	31	34	104	27	28	12	67	190
	2月	1	10	8	19	40	31	35	106	27	28	12	67	192
	3月	1	10	8	19	40	31	35	106	27	28	12	67	192
年 計	8	107	95	210	488	391	421	1300	313	306	144	763	2273	

(2) 運営状況

項 目	教育認定（幼稚園型）	保育認定（保育園型）
開 園 日	月曜日～金曜日 教育日206日	月曜日～土曜日 保育日293日
開 園 時 間	教育標準時間 8:30～13:30 (希望保育あり)	保育標準時間 7:00～18:00(延長保育あり) 保育短時間 8:30～16:30(延長保育あり)
休 園 日	日曜日、祝日、年末年始（町に準じ12月29日～1月3日）	
休 業 日	土曜日、夏季・冬季・春季休業、 行事振替日（希望保育あり）	なし

(3) 職員関係

園長・副園長・主任（教頭）、保育教諭44名、英語教諭・体育教諭・養護教諭、看護師、事務長・事務員、管理栄養士、調理師2名、運転用務員2名、用務員2名、合計60名  
代替保育教諭、学校医・歯科医・薬剤師・労務士・産業医（委託契約）

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による運営状況

年度当初の入園式等の行事は、マスクの着用を推奨しながら開催した。5月8日からは「5類感染症」に移行し、感染対策は個人・事業者の判断が基本となったことに伴い、職員の出勤前の検温報告や抗原検査キッド（週2回）の検査は取り止めるとともに、子どもへの教育・保育上、職員はマスクを着用しないよう心がけることとした。運動会や発表会、卒園式等の行事では分散開催を止め、他の感染症と同様な対策を取りながら、園の日常的な運営に努めた。

2. 延長保育事業

一般型（1時間延長）を実施する。標準時間利用児数：年間延べ2,051人  
短時間利用児数：年間延べ2,598人

3. 希望保育事業

一時預かり事業（幼稚園型）を実施する。利用児数：年間延べ301人

4. 障がい児保育事業

特別支援・保育事業（教育認定）及び障がい児保育事業（保育認定）を実施する。

(1) 特別児童扶養手当支給対象児（3歳児1名、4歳児3名、5歳児3名）

(2) 特児相当児以外の障がい児（3歳児7名、4歳児5名、5歳児6名）

5. 病児保育事業

病児保育事業（体調不良児対応型）を実施する。医務室利用児数：年間延べ173人

6. 医療的ケア児保育支援事業

対象者なし

7. 音更子育て支援センターの運営

下記のように、地域子育て支援拠点事業（一般型）を実施するが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、円滑なる運営に務めることができた。音更町の補助でもって、新規におもちゃライブラリーを開設したが、利用者は少なかった。

開設日数238日 利用親子組数（総人数）：年間延べ2,059組（4,285人）

事業名	実施内容	目的
センター開放日 （月～金曜日） 9:00～15:30	親子の触れ合いの場、情報交換の場として年齢に応じて施設開放をする	フリー開放日や年齢ごとの日など、遊びの場、情報交換の場を提供し子育てのアドバイスをする
子育て相談日 （月～金曜日） 9:00～15:30	子育てに関するご相談を電話や面接で対応する（電話相談・来園相談）	子育ての困り感などを共有し子育てのアドバイスをする
妊婦さん、乳児さん開放日	年齢の近い保護者の方が、妊婦さんに経験談やアドバイスなどできるよう場の提供をする	初めて出産を迎える妊婦の方などに具体的なアドバイスをし、不安などを共有するよう支援する
子育て講座	専門職の方から子育ての話や成長発達の講演などを聞く	講演会や座談会の場を提供することで、子育てに向き合う気持ちが少しでも楽になるよう支援する
子育てサークル支援	子育てサークルの場の提供及び、技術提供、共同行事の参加	サークルの育成、技術提供の支援をする

8. 一時保育事業

一時預かり事業（一般型）を実施する。利用児数：年間延べ645人

9. 養育支援訪問事業（ねうぼら）

養育支援訪問事業（専門型）については利用がなかった。

## II. ひまわりの家学童保育所及び駒場学童保育所

運営受託6年目の運営に当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、円滑なる運営に務めることができた。年度中途になって、音更町より桜ヶ丘公営団地の建て替えのため、ひまわりの家第2学童保育所廃止の申し入れがあり、協議した結果、11月末までに物品の引っ越し、施設の引き渡しを行い、今年度末をもって契約解除・閉所に至った。

### 1. ひまわりの家学童保育所（ひまわりの家第2学童保育所を含む）の運営

#### (1) 児童関係（各月末日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
1年生	32	33	33	32	32	32	32	31	31	31	30	30	379
2年生	36	36	36	35	36	36	35	33	32	31	31	29	406
3年生	30	29	27	26	26	25	23	23	23	23	23	22	300
4年生	19	16	15	15	15	12	12	12	12	12	12	10	162
5年生	6	5	4	4	4	4	4	3	2	2	2	2	42
6年生	4	4	4	3	3	2	2	2	2	2	0	0	26
月計	127	123	119	115	116	111	108	104	102	101	98	93	1317

#### (2) 運営状況

運 営 状 況	
開 所 日	教 育 日（通常） 13：00～19：00 199日
	学校休業日（長期休暇日・土曜日） 8：00～19：00 94日
休 所 日	日曜日、祝日、年末年始（町に準じ12月31日～1月5日）

#### (3) 職員関係

統括所長・副主任、児童支援員7名、代替児童支援員他

#### (4) 障がい児支援業務

(1) 特別児童扶養手当支給対象児（3年生3名、4年生2名、8月より2年生1名）

(2) 特児相当児以外の障がい児（1年生1名、3年生1名、4年生1名、6年生1名）

#### (5) 開所前延長業務

学校休業日（長期休暇日・土曜日）では開所前延長業務（7：30～8：00）を実施する。

利用児数：実人数22人 年間延べ144日

#### (6) 短期入所業務

長期休暇日（夏休み・冬休み・春休み）では短期入所の児童を受け入れる。

利用児数：実人数22人 年間延べ427日

### 2. 駒場学童保育所の運営

#### (1) 児童関係（各月末日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
1年生	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	125
2年生	15	17	16	16	16	16	16	16	16	16	15	14	189

3年生	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	3	2	70
4年生	4	4	4	4	4	3	3	2	2	2	1	1	34
5年生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
6年生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
月計	39	41	40	40	40	37	37	36	36	36	31	29	442

(2) 運営状況

運 営 状 況	
開 所 日	教 育 日 (通常) 13:00~19:00 203日
	学校休業日 (長期休暇日・土曜日) 8:00~19:00 90日
休 所 日	日曜日、祝日、年末年始 (町に準じ12月31日~1月5日)

(3) 職員関係

主任、児童支援員、代替児童支援員他

(4) 障がい児支援業務

(1) 特別児童扶養手当支給対象児 (4年生1名5月でもって退所)

(2) 特児相当児以外の障がい児 (なし)

(5) 開所前延長業務

学校休業日 (長期休暇日・土曜日) では開所前延長業務 (7:30~8:00) を実施する。

利用児数: 実人数2人 年間延べ25日

(6) 短期入所業務

長期休暇日 (夏休み・冬休み・春休み) では短期入所の児童を受け入れる。

利用児数: 実人数1人 延べ3日

Ⅲ. 東土幌へき地保育所及び豊田へき地保育所

運営受託5年目の運営に当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、円滑なる運営に務めることができた。音更認定こども園を連携施設として給食の搬送や園児の交流などを行った。

(1) 児童関係 (各月初日)

年 齢	東土幌へき地保育所						豊田へき地保育所						総計
	5	4	3	2	1	合計	5	4	3	2	1	合計	
在籍数(4月)	3	2	1	2		8	6		4	3		13	21
在籍数(9月)	4	2	1	2		9	6		4	3	1	14	23

東土幌へき地保育所3歳児1名・豊田へき地保育所5歳児1名障がい児認定

(2) 運営状況

音更認定こども園と同じ

(3) 職員関係

統括所長 (認定こども園副園長兼務)・主任保育士 (正職) 2名・保育士 (正職) 2名 (各施設2名ずつ)、代替保育士